



提案を
受ける!

「在来線保線部門の将来ビジョン の実現に向けた組織の見直し」

新潟地方本部は4月17日に団体交渉を行い、新潟支社より「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織の見直し」の提案を受けました。

1. 「変革2027」の実現に向けて

組合: 今回の組織再編ではどのようにやりがいや能力の向上に繋がるのか?

会社: 従来はエリアに縛られた業務のみとなっていたが、組織再編後はエリアの垣根を越えて業務をすることでやりがいや能力の向上に繋がると考えている。

2. 将来ビジョン実現に向けた組織の見直し

● 現業機関の見直し

◆ 保線設備技術センター及び保線技術センターの体制を見直す。

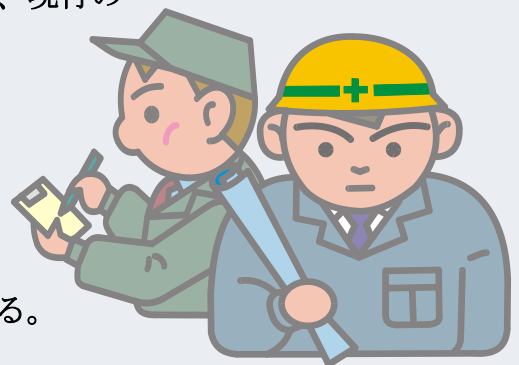
	現行		改正後
管理職	33名	→	変更なし
一般職	106名	→	104名 (△2)

* △2名については、認定線区拡大に伴うもの及び検査の見直しや設備のスリム化等の業務内容の変更に伴うもの。

* 体制変更後の保線センターの人員数の考え方は、現行の保線技術センターの人員数を引継ぐ形になる。

● 認定線区の拡大

羽越本線 新津～新発田間を拡大する。



3. 組織の見直しの概要

● 専門チームについて

* 社員の発意でプロジェクトを立ち上げることになる。

保守困難箇所の解消等を想定している。

* 専門チームの人選は、社員とコミュニケーションを取りながらになるが、最終的には各センター長および設備保技セ長が決定する。

* 専門チームに出向者が従事する事は考えていない。

* 専門チームの業務をおこなうにあたって、通勤や宿泊施設の手配などは社員とコミュニケーションをとって決定する。

● 実施日について

* 施策実施日は、株主総会の日で考えている。